

### 1996年 秋 季 大 会

11月23日(土)・11月24日(日) 愛知淑徳大学 愛知県愛知郡長久手町長湫片平 9  
TEL. 0561-62-4111 FAX. 0561-63-9308

#### — プ ロ グ ラ ム —

第1日目	13:00～17:00	シンポジウム「フェミニズムと政策決定過程」7号棟4F
	17:10～17:30	臨時総会（この時間帯、非会員の方にはビデオ上映予定）
	17:40～20:00	懇親会（コミュニケーションホール特別室）
第2日目	10:00～12:00	個人研究発表（6題）、ワークショップ（2題）研究棟2F
	12:10～13:00	昼食（会員懇談会）
	13:10～15:00	ワークショップ（3題）

第1日目：11月23日(土) 13:00～17:00

#### シンポジウム「フェミニズムと政策決定過程」

パネリスト 岩本美砂子, 剣持 一巳, 相内 真子  
コーディネーター 田中かず子

#### ◇フェミニズムと政策決定過程

コーディネーター 田中かず子

1996年通常国会で、民法改正、介護保健法案は上程されることもなく、棚ざらし以前の状況におかれている。また、同じ国会で審議すること無く、あっという間に母体保護法が成立した。女性は完全に蚊帳の外におかれているという、虚無感と苛立たしさを募らせるのはいつものことながら、なぜこうした状況になってしまうのか、私達は政策決定過程の仕組みをもっと知らなければならぬのではないだろうか。

ちょうど2年前名古屋で開催された秋季大会では、民法改正の動きに対応するための企画として、シンポジウム「女性が問う「家族法」—戸籍・別姓・非婚」を開催した。次の日には「家族法改正の提言」と題するワークショップを設け、当日作成した意見書を加筆修正した「婚姻制度等に関する民法改正要綱試案」に対する意見書を、法務省を始めとする関係機関へ提出した。この「試

案」への意見書など、私たちの意見や行動が、国レベルの政策決定の過程にどのように反映されるのか、あるいはされないのか。この国の政策はどのようにして立案され、フェミニズム政策を押し進めるにはどのような方法が現実的かつ有効なのか、私たちはもっと真剣に考える必要がある。

今回のシンポジウムでは、このような従来女性が苦手としてきた政策決定の領域に取り組み、政策や制度の変革を構想できる力をつける手がかりとしたい。

（国際基督教大学 社会学教員）

パネリスト

#### ◇女のいない政策過程

岩本美砂子

「55年体制」下では、自民党・省庁・強力な圧力団体の三者の関係のなかで、政策決定がなされてきた。1993年にいたる13年の間、自民党には女性衆議院議員が一人も

いなかった。省庁の課長補佐級以上には、現在でも女性は0.8%しかいない。財界・業界幹部も同様である。とくに1970年代以降政策形成に力をふるった「族議員」のなかに、女性はほとんどいなかった（例外、石本茂・森山真弓。いずれも参議院）。1993年以降の連立政権下で、このシステムが女性に開かれたもの変わったとは、いえないだろう。

また、政策を構想するプロセスの始めにあたる「課題設定」（アジェンダ・セッティング）も、日本では行政官僚制がなくなってきた。本来、議会や市民が政策課題を発見・提示するべきところを、明治以来、官僚が肩代わりしてきたのである。しかもこの行政が、稟議制に代表される閉鎖的・保守的で硬直したシステムを形成している。これらの問題を指摘し、女性の政策ネットワークや、官僚制の改革の必要性を検討したい。

（三重大学 政治学教員）

### ◇母体保護法の成立について

剣 持 一 日

優生保護法（昭和23年法律156号）の一部を改正する法律が先の第136国会の会期末直前に成立（6月26日）した。今回の法改正では、①法律の名称を優生保護法から母体保護法に改めた②法律の目的を「優生上の見地から不良な子孫の出生を防止するとともに」を「不妊手術及び人工妊娠中絶に関する事項に定めること等により」に改めた③「優生手術」を「不妊手術」に改めた。同時に遺伝性疾患等の防止のため手術及び精神病患者等に対する本人の同意によらない手術等に関する規定の削除等が行われた。

法改正の過程の特質は、議員立法の形式を踏み、国会における審議が行われなかった。従って、何が問題なのか、一般に知らされることなく密室の中での法改正となった。

今回の法改正の経過は、厚生省が95年12月に自民党社会部会に説明を行った模様である。この情報は、ただ

第2日目：11月24日(日) 10:00～12:00

## 個人研究発表要旨

### ◇今日のアメリカの職場における

セクシャル・ハラスメント訴訟の動向  
—働く女性の観点から—

中 本 明 子

1990年代のアメリカの画期的な判例を紹介しながら、①企業に課せられたセクシャル・ハラスメント防止対策の履行、②合理的かつ平均的女性の観点から職場環境型セクシャル・ハラスメントの認定を行うという原則の確立、③セクシャル・ハラスメントを禁止する最初の連邦法の成立、さらには④職場環境型の構成要件について解

ちに社民党厚生部会に入らなかった。社民党厚生部会が厚生省から説明を受けたのは、翌年96年4月15日であった。このときから社民党側の対応のための動きが始まり、関係団体からのヒアリングなど行うが住専処理等の国会日程が取られ不十分に終わった。自民党社会部会が最終的に法改正に同意したことにより、連立与党内の協議に移り、提案された法律の名称を母性保護法から母体保護法にすることで合意を見て成立が図られた。

今回の法改正の成立の背景は厚生省側の意向が色濃く反映しているが、政府（厚生省）提案とはせずに自民党を使った議員立法の形式を踏んでいる。これには厚生省側に優生保護法改正を正面から取り組むと議論百出し、收拾がつかなくなることを恐れたためのように思われる。

（国会議員政策秘書）

### ◇合衆国における政策決定過程と女性：

議会における女性を中心に  
相 内 真 子

「官高政低」といわれ、政策決定に官僚が果たす役割が大きい日本に比べて、議員のみが立法権を有するアメリカにおいては、議会の力は強大である。しかしながら、中央・地方を問わず、議会の大多数を占める男性議員は、女性の権利や利益関連法案の成立に大きな関心を払ってこなかった。女性運動は、「女性の利益は女性によってより大きく代表される」と主張し、そのため「女性が女性候補を支持し投票する」ことを訴えて多くの女性有権者を動員してきた。80年頃から州議会や連邦議会で女性議員が徐々に増え、その効果は、いくつかの女性関連法案の成立に反映されている。投票行動における性差の存在は早くから指摘されていたが、いまや女性は「組織票」であり、争点に対する意見の性差が大きいほど選挙結果に与える影響も大きい。しかし近年、女性議員が増えるにつれその代表する利益も多様化した。女性議員が「男性とは異なる政治のやり方」を選択し「違いを作り」続けることができるかどうか、注目に値しよう。

（北海道大学 法学部助手）

答を出したハリス事件最高裁判決までを概観する。最後に、⑤米国三菱自動車製造事件の問題点を取り上げてみる。

### ◇70年代アメリカの男女平等政策

—フェミニズム運動と政策決定過程—

進 藤 久 美 子

70年代連邦議会を通過した一連の男女平等政策の中で、男女平等憲法修正、男女平等クレジット法、男女平等教育法の三つの政策をとりあげ、その政策決定過程と

政策施行過程で、フェミニスト組織の果たした役割を検討する。ニュー・フェミニズム運動が、価値提示型の社会改革運動から政治志向化していくその軌跡をあとづけ、ジェンダー・ポリティックスのもつ意味と役割を検討することが本報告の目的である。

#### ◇女性とマルクス主義経済学

—その研究主体と研究対象について—

田中由布子

ロシア革命時のリーダーたちは、性や家事労働を、根本的課題としては捉えていなかった。闘いと革命の主体は労働者階級である。この命題の中には、全ての抑圧された女性は含まれていない。この視点の絶対化がもたらすのは、男性による女性自身の解放運動の抑圧である。女性にとって新しい経済学とは、家内奴隷、生産労働者、性労働者を研究主体とし、家庭経済、国民経済、性経済を研究対象とする経済学である。

#### ◇ポスト・アパルトヘイトの南アフリカの女たち

—アフリカ人女性の労働を中心に—

佐竹純子

1994年、南アではじめて全人種参加の総選挙が行なわれ、国会の4分の1が女性議員となった（それ以前は約3%）。新政府は人種の平等とならんで男女平等を強調してきた。しかし、アフリカ人女性の場合、いまなお労働者の3分の1が家事使用人であり、失業率は50%をこえる。アパルトヘイト廃止後、何が変わり、何が変わっていないのか。今年8月、南ア滞在中に聞いた女たちの声を伝えつつ、報告したい。

#### ◇吉屋信子のフェミニズムと母性

杉山直子

感傷的、通俗的な少女小説の作者と捉えられがちだった吉屋信子であるが、そのフェミニスト的な側面が注目されるようになってきている。吉屋の小説にはいわゆる

「母もの」が多いが、これは「耐える母」といった読者に受け入れられやすいステロタイプを利用しつつ、母娘関係を女性同士の連帯のモデルとして描き、フェミニスト的なメッセージを伝える戦略でもあった。発表では吉屋の作品における母、あるいは代理母の持つ役割を論じ、「母娘」モデルのフェミニズムについて考察する。

#### ◇宗教心理複合運動における日本的母性の位相

—癒しのネットワークの事例研究—

熊田一雄

本研究は、宗教社会学と女性学の交点を狙った実証研究であり、調査対象はG L A系諸教団（新々宗教の代表格のひとつ）、テーマは「日本的母性」（Cultural construction of motherhood）である。当該グループは、「内観療法」（吉本伊信）をアレンジした典型的な宗教心理複合であるが、「母を思う二神を思う」と位置付けると同時に、「肉の母VS母の心」と区別している。ここでは、このグループにおける「母のコンセプションズ」の扱いを分析する。

#### 募 集

会員による自著あるいは他の人の論文、著書の紹介・解説コーナーを学会ニュースレターにつくりまします。多くの学問領域にわたる女性学ですので、異なる領域の女性学研究者との情報交流を目的としています。ふるってご投書下さい。1件につき500字以内で下記に随時お送り下さい。FAX送信も可です。

〒480-11 愛知県愛知郡長久手町片手9  
愛知淑徳大学、ジェンダー・女性学研究所 園信宛

☆日本女性学会ニュースレター投稿と文頭に明記して下さい。

第2日目：11月24日(日) 10:00～12:00・13:10～15:00

### ワークショップ

#### ◇学会誌を考える

コーディネーター 寺崎あき子

秋山洋子

学会誌1号が刊行されたのは1992年ですが、1994年発行の2号からは毎年刊行されるようになりました。5号編集委員会では年報化を軌道にのせるとともに、内容的にもより一層の充実を図っていきたいと考えています。そこで今後の学会誌のあり方、編集体制などについて広く会員の皆様と意見交換する場をもちたいと思っています。特に応募原稿コメントあり方について、外国の女性学学会誌のシステムも参考にし、これまでに投

稿なされた方々のご意見などもふまえた、よりよい体制をつくりあげていくための議論を中心にしたしたいと思います。なお当日、ご出席いただけない方々でご意見、ご提案のある方は事前に寺崎

まで書面でお寄せくださるよう、お願いいたします。

#### ◇大学におけるセクシャル・ハラスメント

渡辺和子

大学におけるセクシャル・ハラスメントがようやく語られるようになり、被害者が大学に届けたり、裁判に持

ち込むことも増えてきた。しかしその多くの場合が学内で処理され、問題を共有できないでいる。とくに最近、体育系の学科における深刻さが問題になりながら、被害者は沈黙させられている。典型的な男社会である体育系の分野でのセクシャル・ハラスメントをとりあげる。併せてキャンパスにおけるセクシャル・ハラスメント調査の報告を行う。

## ◇女性学会のこれから

金井 淑子

学会誌もようやく年報化にこぎつけたいま、いよいよ会員相互の日常的な研究会活動の活性化が課題となっている。現在の幹事会体制では、年2回の大会を運営していくことに追われがちだが、なんとかして、会員の間の自主的な研究・学習活動をコーディネートしていく体制が幹事会との協力で作れればと思う。初期からの会員でもあり幹事もご経験の溝口明代さんからの問題提起を受けて、「そもそも女性学会とは？」の議論も含めて、学会の在り方、これからの活発に話し合いたい。

### 女性学の現状と今後

溝口 明代

女性学が女性の目でとらえた「疑問」、「女とは何か、いかに生きるべきか」という課題に学問的に取り組むようになって10年以上がたった。女性学教育の講座も、研究者も、分野も、蓄積も増え、ある程度の社会的な確立も見た。しかし、「女性学」が拡大しただけ分拡散し、抱える問題点や、課題も目に付き始めたように見える。特に、日本の土壌に根付こうとしている今、先進の外来諸学問の歩いた軌跡も検討しつつ、私たちも改めて「女性学とはなにか、いかに有るべきか」を問うときにきているのではなかろうか。特に女性学は観念によって成り立っている学問である。だから、関わる個々の人間の抱える問題、政治、経済、文化、歴史、環境、その全てから無

縁であることはできない。

時にチェックしないと、無意識の内に逆転現象を起こす。構造を見ない抑圧史観で感情的になったり、他者の煽りによって暴走したり、パワーに利用されたり、生身の女から離れ、死体解剖をしていたり、教祖や、教義信仰に墮落したり、セクト化したり、女達のサポートという女性学本来の目的を離れ、自己目的的に合理化したり、足下の忘却による虚構化、保守化を招くなど、様々な要因によって女性学の創造発展するエネルギーが閉ざされることになる。

女性学を見つめるイメージは百人百様であろう。それが女性学でもある。しかし、それ故にこそ、互いの思いを開き合う必要があるだろう。自己が疑問視され、「アイデアオロジー」不信不要がいわれ、情報伝達の方法も革命化し、政治も経済も文化も宇宙領域に拡大し、根底から認識が変わろうとしているとき、私は、あなたは何を、どう選択しようとしているのか。女性学の方法論を始め「問題」のあり様を固めていきたい。

## ◇女性学教育の方法

内藤 和美  
國信 潤子

日本女性学会では、これまで4回の大会で、高等教育のそれを中心に女性学教育のワークショップがもたれた。今回は、過去4回のワークショップで議論されてきたこと、特に、理念・内容や方法論、機構などについて課題として指摘されたことをあらためて取り上げて再検討し、これまでの蓄積を踏み固めて前に進める場としたい。

## ◇フェミニズムと政策決定過程

コーディネーター 田中 かず子

前日のシンポジウムにひきつづき、さらに討議を深める。

### ワークショップ (Workshop) とは

日本女性学会においては個人研究発表とともに、ワークショップという部会を設けています。これについて十分理解が浸透していない例がみられますので、ここにワークショップとは何かについて簡単に説明いたします。

ワークショップとは参加者が積極的に討議、研究推進に参加し、知の生産作業を共同で進めるものです。講師や研究報告者が一方的に話すのではなく、何人かの発題者はいてもその人はあくまでも参加者の思考、議論をひきだすためのさそい水の役割を果たすだけです。新たな知識、行動の方向などを求めて参加者全てが参加し、発言し、共同で結果物を生み出していく、体験的、参加型学習の場です。

専門家ではないから分からない、知らないで黙っ

て聞いているということではワークショップになりません。このため一定の知識を予め自習した上での参加が求められます。そして討議に参加し、結論なり今後の方向なりを皆で作っていきます。ただし、ここでは基本的に従来あった方法や知識や常識を根本的に疑ってみるという姿勢が必要です。批判的に考え、疑問をもち、そして建設的な意見に結びつける、これがワークショップの討議を参加者間の合同作品として統合していく過程です。

そして最後には一つの結果、産物を生み出す、これがワークショップという名をあえてつける理由です。個人研究発表では不十分なのでワークショップにというのは主旨が違ってしまいます。また、個人研究発表は将来、学会の研究誌に論文文化することが望まれません。

## § 日本女性学会・テーマ別研究会発足のお知らせ

研究会テーマ：

「他者が受ける抑圧を表現することの意味、連帯と抑圧再生産のあいだ」

日時：12月7日(土) 17時～21時

場所：専修大学（神田神保町）

大学での表示は《A・ウォーカーを読む》という名称で出ます。

報告者：岡真理、萩原弘子 司会：小林富久子

アフリカ、イスラムに対する圧倒的な無知をさておいて、ある抑圧が選択的に焦点化されるのはなぜか。A・ウォーカー、P・パーマーの映画「戦士の刻印」から始め、その映画製作日誌、ウォーカーの小説「喜びの秘密」、N・エル・サーダウィの作品、そしてトリン・ミンハの提起に対する日本での誤解についてなど発題。

参加者は前もって『現代思想』96年5月号の「女性器切除という陥穽—あるいはフライデイの口」を読んで来てください。

会員の皆さん、ふるってご参加下さい。

### § お知らせ

11月23日(土)シンポジウム終了後臨時総会を開きます。内容は1995年度会計報告に一部修正がありましたので、その内容をご承認頂くためです。

#### ■ 1995年度 会計報告の修正について

#### 1995年度会計決算報告と1996年度会計予算案について

(第8期会計担当：田中、戒能)

1995年度決算報告と1996年度予算案は、6月22日に開かれた春季大会の総会で承認されましたが、以下の修正が必要となりました。

#### 1. 1995年度決算報告の収入の部

- (1) 前年度繰越金：361,884 → 593,884  
(1994年度幹事改選費積立金を支出とみなしたことと、前受け金を差し引いて計上したために必要な修正)
- (2) 年会費：2,298,400 → 2,406,400  
(1995年度前受け金を差し引いて計上したために必要な修正)

#### 2. 1996年度会計予算案の収入の部

- (1) 前年度繰越金：536,554 → 876,554  
つきましては、秋季大会において臨時総会を開き、再度審議をおねがいすることになりました。なお、修正が必要な箇所、今後の改善策などについて当日詳細に説明いたします。

### ◆ 会員の最近の著作

小林富久子 訳

トリン・T・ミンハ著『月が赤く満ちる時—ジェンダー・表象・文化の政治学』

(みすず書房、1996年9月、3,914円)

ボーダーレス時代と言われる今日、女性であることの意味(ジェンダー)を民族の問題(エスニ

シティ)と結びつけて考える動きが、世界的に活発化している。そうした中で、ヴェトナム系アメリカ人女性の批評家・映像作家のトリン・ミンハは、現在最も注目される一人である。17才で米国に亡命、フランスに学んだ後、アフリカで教え、現在、米国で女性学と映像学を教える彼女は、詩、音楽、映画といくつものジャンルを切り開いてきた、まさに境界横断的な表現者だ。本書は、そうしたトリンの主要な論文や講演を一堂に集めた評論集。第三世界の映像表現、有色女性の表象、ポストコロニアル的状况といった、現在女性学の分野でも最も注目を集めている諸問題を、時に分析的に、時に詩的に論じている。マルチカルチュラルイズムやポスト植民地主義と女性の関係を探りたい人々は無論、肯定的な自己アイデンティティを模索しつつ、同時に無数の異なる自己の可能性にもオープンであり続けたいと願うすべての女性に、一読をお勧めしたい。

伊田広行(大阪経済大学教員)著

- 「女子学生は就職氷河期にいかにか臨むか」  
(『女性と仕事ジャーナル』No.4 1996年8月 女性と仕事研究所編集発行)
- 「社会保障制度の性差別をなくすためには、個人単位の普遍主義に変える必要がある」  
(『女性と仕事ジャーナル』No.4 1996年8月 女性と仕事研究所編集発行)
- 「『パート労働問題』とは何か」  
(『大阪経大編集』1996年)

#### ◆ 1996年春季大会報告

#### ◇ 代理母に関する一考察

後藤安子

現在おどろくべき生殖医療技術が発達している。代理母出産ではさまざまな事例が実施されているが、その問題点は、生殖技術の存在の認否、代理母契約の有効性、代理母出生子の親子関係である。

アメリカでの代理母事件として、①ベビーM事件(1987年ニュージャージー州最高裁判決)と、②カルバート事件(1993年カリフォルニア州最高裁判決)がある。①では契約は無効、親子関係については代理母を母とし、②では契約は有効、遺伝子上の妻を母とした。

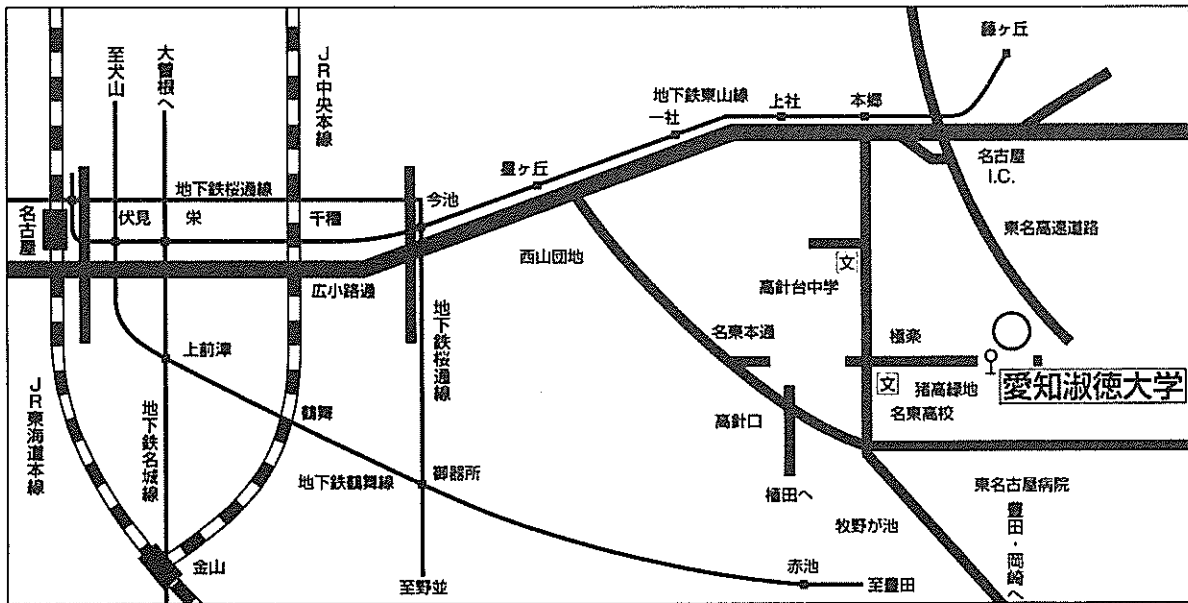
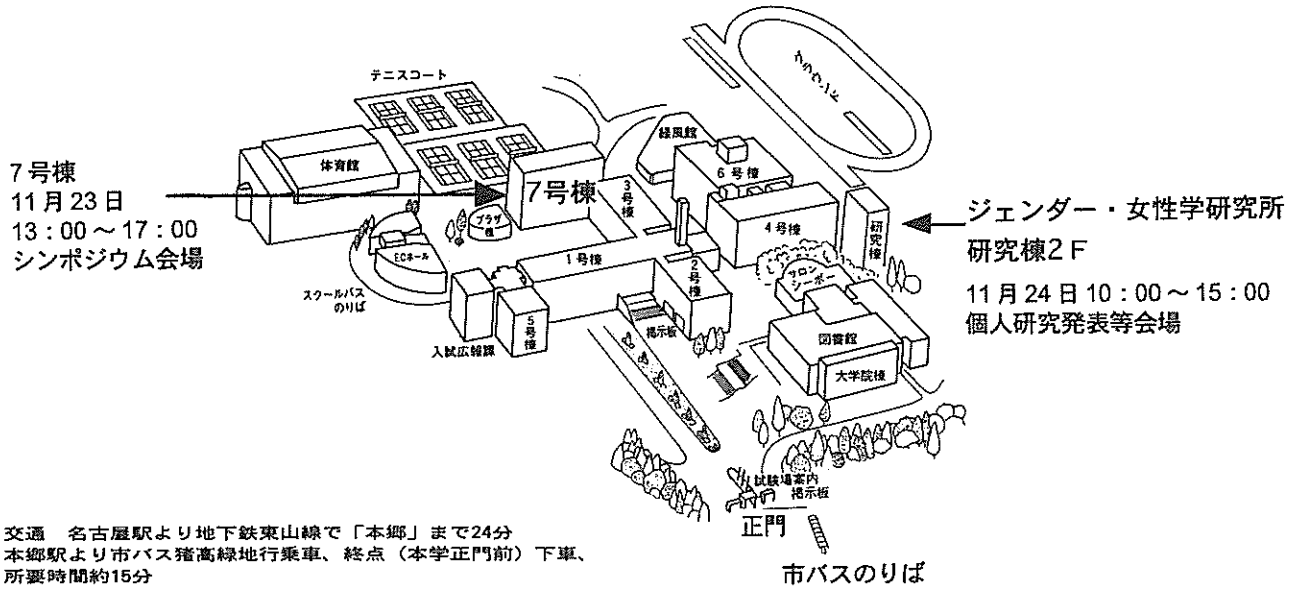
代理母出産については、子の出生は聖なるもの、自然の摂理に反する、社会的経済的弱者の代理母が搾取の対象となる、との批判がある。これに対して不妊の人々の視点から、子を産める女性が産めない女性を助けるという連帯感から認められるべきであるとの考えがある。

そもそも契約は当事者の自由な意思の合致により成立するが、女性の身体が道具として利用されることは許されない。何よりも代理母の人権—人間としての尊厳が守られねばならない。したがって生殖技術の存在はある程度認めざるを得ないが、生殖の商品化は認められるべきではないと考える。

(おことわり：1996年6月春季大会報告ですが原稿遅着のため今号に載せました。)

# 日本女性学会 1996年秋季大会会場案内図

愛知淑徳大学キャンパス案内



## 本郷 - 猪高緑地 (本学) 間 市バスダイヤ (平成8年7月現在)

本郷

猪高緑地ゆき (極楽経由)

時間	土	曜	日	日曜・休日
6	30	40	50	35 48
7	00	07	14 22 28 35 41 47 53 58	00 12 24 36 48
8	03	08	14 21 29 37 45 55	00 12 24 36 48
9	05	15	25 35 45 55	00 12 24 36 48
10	05	15	25 35 45 55	00 12 24 36 48
11	05	15	25 35 45 55	00 12 24 36 48
12	05	13	20 27 34 41 48 55	00 12 24 36 48
13	02	09	17 25 35 45 55	00 12 24 36 48
14	05	15	25 35 45 55	00 12 24 36 48
15	05	15	25 35 45 55	00 10 20 30 40 50
16	05	15	25 35 45 55	00 10 20 30 40 50
17	05	15	25 35 45 55	00 12 24 36 48
18	05	15	25 35 45 55	00 15 30 45
19	05	20	35 50	00 15 30 50
20	10	30	50	10 30 50
21	11	30		11 30
22	06	40		06 40

猪高緑地 (回転場内)

本郷ゆき (極楽経由)

時間	土	曜	日	日曜・休日
6	30	43	53	30 48
7	05	15	23 30 37 44 50 56	03 15 27 39 51
8	03	09	14 19 25 31 38 45 55	03 15 27 39 51
9	05	15	25 35 45 55	03 15 27 39 51
10	05	15	25 35 45 55	03 15 27 39 51
11	05	15	25 35 45 55	03 15 27 39 51
12	05	15	24 32 39 46 53	06 18 30 42 54
13	00	07	14 21 28 35 45 55	06 18 30 42 54
14	05	15	25 35 45 55	06 18 30 42 54
15	05	15	25 35 45 55	06 18 28 38 48 58
16	05	15	25 35 45 55	08 18 28 38 48 58
17	05	15	25 35 45 55	08 18 30 42 54
18	05	15	25 35 45 55	06 18 33 47
19	05	15	25 37 52	01 16 31 46
20	07	27	47	06 26 45
21	07	27	47	05 25 45
22	20	55		20 55

ダイヤは多少の変更があります。